



みなさんいかがお過ごしですか？

最近寒い日々が続いておりますので、体調管理には十分気を付けて下さい。
今回はH30.10月分法令改正機能アップの内容をご紹介します。

★ バージョンアップ機能のご紹介 ★ Ver08.50

支払基金より、診療行為コードとコメントコードを関連付けた「コメント関連テーブル」が公開されました。このテーブルを利用して、入力時および保険請求時に「厚生省マスタ」を元に、必要なコメントの有無チェックを行います。

(例) 特定薬剤治療管理料 などコメントが必要な診療行為に対して
コメントを入力しなかった場合は下記のように文字色の変更されます。
(文字色を変更するには管理設定が必要です。右の設定手順をご覧ください)

3	医管		
4	トクテイ	特定薬剤治療管理料 1	470 x 1

↓ コメントを入力する場合は・・・

選択式コメントの必要な診療コードの上で**右クリック**し、**選択式コメント検索(O)**をクリックします。

【簡易検索画面】に選択式コメントの一覧が表示されます。必要なコメントを選択して、**[選択] (F12)**を押します。

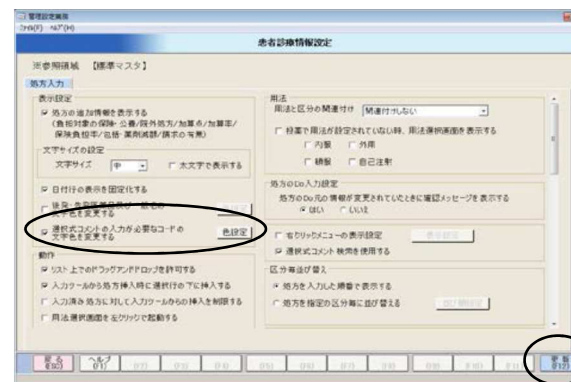
↓

コメントコードの入力が完了します。入力が完了すると、診療行為コードの文字色は元に戻ります。

選択したコメントコードが、ライン入力行に表示されます。
[Enter]を押して、入力を確定します。

【 設定手順 】

- ① メニューバーより、「設定」→「管理設定」を起動します。
- ② 診療情報(2) → 患者診療情報 → 処方等入力 (3.1.105) を選択します。
- ③ 【ユーザー端末設定】が表示されるので、[開く] (F12) を押します。
- ④ 【患者診療情報設定画面】が表示されます。
- ⑤ 「選択式コメント～」にチェックを入れます。 → **[F12]** 更新 を押します。



※ 詳しくはソフト変更 平成 30 年 10 月法令改正 08.50 手順書③をご覧ください。

【 問い合わせの多い内容 】 下記のエラーメッセージが出た場合の対処法

□ 高齢者のレセプトで特記事項「26」「27」「28」「29」「30」が記録されていません

区分	メディコム頭書登録		
	「所得区分」	「高額認定」	「認定区分」
現役並みⅢ	2 (一定以上)	1	1 (なし)
現役並みⅡ	2 (一定以上)	2	1 (なし)
現役並みⅠ	2 (一定以上)	3	1 (なし)
一般所得	1 (標準)	4	1 (なし)
低所得Ⅱ	1 (標準)	5	3 (低所得者Ⅱ)
低所得Ⅰ	1 (標準)	5	2 (低所得者Ⅰ)

頭書き修正にて
高額認定の設定が
必要となります。

● お問い合わせ
福岡 TEL092-411-7545 FAX092-473-4675
久留米 TEL0942-44-9688 FAX0942-44-9689
URL : <http://www.medicomfukuoka.co.jp>
この新聞は、ホームページにも掲載しています。
過去の新聞も掲載していますので、よろしければご覧ください。